

令和2年12月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和2年12月17日(火) 午前9時
役場3階 大会議室
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 下田委員 松尾委員 堤委員
- 3 事務局職員 出雲学校教育課長 中村生涯学習課長 宮崎主任指導主事
吉村学校教育課長補佐 渡部生涯学習課長補佐
土井生涯学習課長補佐 梅木指導主事 川畑庶務係長
平田学校教育係長 原学校統合再編係長 永尾学校給食係長
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に付した議案
付議第40号 学校ICT環境整備事業について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 付議第40号議決
- 9 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 無し

1 開 会 8:56

出雲学校教育課長

2 前回議事録の承認 8:56

1 1月定例教育委員会の会議録を資料により説明
誤字訂正1カ所

委員全員承認

3 教育長の報告 8:57

(前回以降の主な動向)

資料より数点を内容紹介。

11/23 第3回佐賀県伝承芸能祭<戸ヶ里太鼓浮立>

第2位(サガテレビ社長賞)

11/28 須古めぐり2

フィールドワーク(須古歴史観光振興)

11/29 武雄市杵島郡スポーツ推進委員連絡協議会合同研修会

白石町が担当で実施。

12/6 第9回白石町教育の明日を考える集会

「スポーツ健康増進のまち宣言」を広げる意味合いでの開催。コロナ禍での縮小開催で146名の参加。

(12月議会定例会一般質問について)

資料により概要の報告。

12月定例会で一般質問があり、8名が質問に立たれ、うち教育委員会関係が4名質問。

(その他)

・交通事故発生(加害等)状況調べ

11月は、小中学校で13件発生。

・新聞記事より(一律休校しない)

新聞で報道された分の情報提供。コロナ対応についての判断基準。

・新聞記事より(がんのしこり模型で体験)

県のがん教育指定校である有明中学校の記事。町内有明南小学校も指定。

4 付議事項の協議 9:11~

付議第40号

学校ICT環境整備事業について

平田係長：資料に沿って詳細説明。

財産の取得として、児童生徒、教職員用のパソコン端末。取得方法は、随意契約（公募型プロポーザル方式）

北村教育長：今回のGIGAスクール構想に係る整備事業で端末1,960台。端末には、通信機能が付いたもの570台を含む。

下田委員：1人1台ということで、学校に登校できていない子ども達も相当数いるが、今学校に登校できていない子どもたちの対応は、もう既にそこに貸し出すとか、この中に含まれているのかを確認したい。

吉村課長補佐：この1,960台の台数については、児童生徒は5月1日基準日の児童生徒数の台数をカウントしているため人数に入っている。家庭で使用するということについては、セキュリティーポリシー等の面も出てくるため、今のところ準備できていない。今後の活用についての検討課題となってくる。全国的には、不登校の子に効果があったということも報告されており、もっと言えば特別支援教育の中にも活用できないかということも、これから研究していかないとはいえないと考えている。

稲佐委員：入札経過表を見れば株式会社NTTドコモ九州支社と1社記載されているが、他社もあったかと思うが、どのような会社があったのか。

吉村課長補佐：資料に記載の3社でプレゼンテーションをし、その審査の結果総合的に見てこの会社となっている。その後、随意契約となるため入札経過表では1社しか見えないが3社となる。

松尾委員：3社の分で見積もりが出ていると思うが、上と下の金額を教えてください。

吉村課長補佐：見積金額については、公表が出来ずその業者が白石町に出されたものですのですみません。何故この会社になったかという、今回WiFiモデルとLTEモデルの2つを導入する条件としていたが、LTEモデルの準備が出来るのがこの会社のみで、他はポケットWiFiを付けるという代替案であり、調達出来ても次年度になるということで、年度内での調達が条件であり大きな決め手であった。

堤委員：LTEを導入して、来年度また休校しないといけないという時にWiFi環境のない家に貸し出すということで、例えば有明地域にある端末を福富地域のWiFi環境のない家に貸し出すとした場合の総数ということか。

吉村課長補佐：L T Eモデルがあるその地域だけが持ち帰れるというわけではなく、他の地域でもまかなえるということ。今年度のような長期の臨時休校はないとは思いますが、最悪の時はそういうこともやることになると思う。

堤 委員：児童生徒数がこれから減少した時にL T Eに余剰が出てきた時に先程の下田委員さんが言われた現に不登校の子にそれだけ渡すのかということもどこかで思い切って考えないと。

吉村課長補佐：これだけの台数を管理すると子どもですから、やはり落としたり壊したりということがあるため当然サポートが必要となってくる。そういう予備機としても出てくるし、今言われた不登校の子に学校と家庭と2台とか、もう一つは、特別支援学級の子に通常学級の方かいずれか置くことになるかと思うが、両方に置けるなど、残が出てきた場合はそういう活用ができるのではと考えている。

委員全員承認（付議第40号）

5 その他 9：23～

（1）問題行動月別報告（11月分）について

梅木指導主事：資料により詳細説明。

不登校について、小学校は9名で2名の改善、中学校は27名で5名の改善報告。教育支援室に正式入室は7名、11月末で1名退室、ほとんど学校へ登校できているため。いじめについて、新規案件は小学校で認知2件、覚知3件、解消4件。中学校は認知1件の報告。

堤 委員：いじめについて、学校統合再編の住民説明会が11カ所行われたが、その中でも統合して学校が大きくなると、いじめが増えるのではという質問が結構あったと思うし、学校統合再編の話が進む中で保護者の方は特にそうだと思うが、注目しやすい内容だと思う。学校が大きくなることにより、いじめが増えるのではという不安感があると思う。以前から言っているように、いじめの統計の取り方に関する取扱い方が変遷して、出来るだけ丁寧に拾っていきましようというのが今の考え方で、丁寧に拾って細やかに初期で対応していくことが今の考え方で、そこに保護者さんたちとのギャップがあるため、丁寧に拾うと数が増えて、これがいじめかどうかということまで上がってくるということの認識があまりないと、これから学校再編で皆さんが注目していく中で、ずれがあると色々な問題が起こってく

るのではないかと感じた。PTAとかの研修会とかで、今いじめを
どういう風な方針でやっているのか、保護者さんたちに理解しても
らわないと問題が起こってこないかと心配である。覚知、認知の捉
え方を保護者さん達に伝えた方がいいのでは。

稲佐委員：かつて十数年前は、いじめ原因で自殺した子がいてその当時の文部
省がいわゆる定義、いじめの概念的なことを出しましたが、それか
ら以降はちょっとしたことでも取り上げなさいという風な方向に変
わっていった。ただ、本町の場合は、冷やかし、ちょっとぶつかつ
たとか、からかい、全部上げていたらきりがないと思う。ですから
その辺りのことは、本町は本町である程度ラインを引いておいた方
がいいのではないかと思います。例えば、保護者に対する説明をする時
でも、ちょっと触った程度のぶつかりでいじめられた、冷やかされ
た、無視されたとか一々上げていたらきりがない。ですからかつて
我々の時代は、ぶつかりとか喧嘩とかざらにあっており、その中で
育ってきた。ですから、何でも上げていたら大変だと思う。また、
不登校の場合は、集団が大きくなればなるほど、そういうものを拾
い上げていたら、件数としてはどんどん上がってくる。それは、上
げなかったからダメではなくて、ここに上げる場合にはある程度い
じめだということが明らかになったものだけ上げるようにした方が
いいかなと思う。もちろん現場の先生方は、それなりの指導はして
いただく。そうしないとからかっただけで上げていたら本当に数
が減らないと思う。不登校のことも、ある程度学校に来て保健室登
校の子はもちろん上げなくていいのではと思う。ある程度その辺り
のことを共通理解をして整理していかないと大変だと思う、数が多
いこともびっくりしてしまう。その辺りの見方考え方だが、きちっ
と指導されていけば私はそれでいいのではと思う。ただ、数値的に
出されるときは、ある程度整理されていいのではと思う。

吉村課長補佐：説明の仕方、資料の作り、見せ方、そういうところも工夫して
いきたいと思う。

下田委員：稲佐委員の御意見も尊重しつつ、やはりこんな小さなことまで丁寧
に扱っているという保護者の安心感というのはあると思う。やはり、
申告できる環境、相談できる環境はとても大事だと思うため、両方
うまくやっていただけたらと考えるところです。

北村教育長：今の件で、いじめについては、定義等2転3転して現状に至って
いる。現状の子ども達とのかかわりのスタンスは、子ども達の困り

感で行為の種類とか内容ではありません。子どもたちの困り感に対して対応をしようと思っているため、行為としては、もっと大きなことでも平気な子もいるし、たいしたことなくても、ものすごく心理的に圧迫を感じる子もいますので、困り感に対して対応している。出来るだけ情報を得て早めの対応ということです。委員さんから御意見等出していただいているが、このいじめに対して色々な考えを保護者の方もお持ちですので、報告等のデータをそのまま出した時に色々な弊害、誤解が発生することが大いにあると思うため、いじめについての報告、指導のありようについては、もっと保護者に理解をしていただくような工夫が必要だと思う。不登校についても頭が痛いところで、学校にも確認しているが、ゼロとは言わないが学校の要因というのはほとんどなく、学校にも不用意な言動とか指導は行っている。原因の多くは自信のなさ、何かしらの不安である。それがどこから来るのかといったときに、やはり家庭の不安定さなどがかなりあります。こういった意味で、今展開中のコミュニティ・スクールの幹の部分はその狙っている。児童生徒の自己肯定感をいかにして上げられるか、もちろん学校でもやっているが、家庭や地域でもやる。その中の一つに共通目標としてお手伝いを上げているのはそこにある。ちょっとした家庭内での貢献に関して感謝の言葉を投げかけることで、自分も貢献できているという子ども達に勇気と自信をと思ってやっている。この辺りも家庭としっかり連携を取って、教育は学校だけではなく家庭との両立ですので、まさに連携、協力をしないといけない。

(全委員承諾)

(2) 冬季休業中の児童生徒の指導について

梅木指導主事：資料により詳細説明。

県の教育委員会からの発出通知を元に説明。

稲佐委員：冬季休業中の部活動については、ここに書いてあるがマスクを着用し、消毒をしながらとなると思うが、顧問の先生の指導に従ってということになるのか。

梅木指導主事：基本的にはそういうことで、大きく変わった点はないが、休養日等については、県の方針に準ずる形となる。

稲佐委員：結構、県でも広がっているため、その辺りを十分注意しておかないといけない。個々に対しては指導されると思うが。

(全委員承諾)

(3) 白石町コミュニティ・スクール5年目事業評価について

宮崎主任指導主事：資料により詳細説明。

5年目となる1つの節目として事業の評価を行うためアンケートを実施する。

稲佐委員：質問ではないが、1週間前に区長さん4名と話す機会があり、最近かなり挨拶をするようになったとの話が出ていた。これまで学校では良くしていたが、地域ではあまりしていなかったということで、それを聞いて少しずつ広がってきているのかなという感じを受けた。

堤 委員：このアンケートの対象は、教職員、保護者だけ。

宮崎主任指導主事：あと学校運営協議会委員です。

(全委員承諾)

(4) 学校給食調理場統合再編の進捗について

永尾係長：資料により詳細説明。

統合再編について、グループ対話方式でパターン別に費用負担を示し意見聴取。それを受けて考える統合のパターン、意見及び要望を聴取したことの説明及び今後の進め方。

堤 委員：イメージ的には財政の問題もですけど、自校式にするとイメージ的には、大体体育館1棟分くらいの面積が必要ということですね。

永尾係長：ご飯もすべて調理するミニセンターのような感じである。

堤 委員：そうすると、それだけの土地を限られた敷地の中でどこかにあてがわれないといけないとなると、子ども達の学習環境にも影響してくることもある。自校方式とどっちのメリット、デメリットを取るかということだと思つたため、その辺少し論点を整理されたらというところ。もう一つは、アンケートの回答を見ると自校方式の方が、異物混入等のリスク分散、アレルギー対応の細かい対応が出来るのではという御意見がある。実際アレルギー対応でも少ない職員でやることのリスクは出てくると思う。有明地域であれば3名で調理されているが、その3名の方が病気等された時のリスク対応はどうなるのかという辺りもあるかと思う。実際、7名でやることになったにしても人数としては厳しいところもあるため、その辺の小さくしてしまうことでのリスクも考慮していただければと思う。

下田委員：やはり、町の経済、経営を考えるとパターン1だと思つたが、これを

整理する中で、もしパターン1であったら反対という意見が資料でアレルギー対応とかあったが、その他にありましたか。

永尾係長：アレルギーについては、意見はいただいているがセンターも本当にきめ細やかな対応をさせていただいている。栄養士、保護者、学校と三者連携で毎月やり取りをさせていただいておりますし、白石町自体がアレルギー対応については、県内でもやっている方だと思っている。他市町では、乳と卵のみあるいは、提供をするかしないかということです。白石町は除去食の提供も行っており大変細やかな対応をさせていただいている。現在センターに栄養職員が1名しかいないためチェック体制が万全でないということが問題になっている。そこのチェック体制については、私も行っているが今後センター1本となった場合は、複数の栄養職員の配置となるためそこでチェックができるのではないかとということで、その辺の安全面での評価はできるものと思われる。今後もアレルギーに対しては、対応していきたいと思っている。

下田委員：センターの方が、よりきめ細やかに対応ができるということを保護者に伝われば、全然問題ないのではないかと思います。かえって安心しました。

吉村課長補佐：この運営委員会が、保護者のPTA代表と校長、納入組合、議員さん等入ってもらっているが、やはりそれぞれ皆さん自分が食べてきた給食、自校が多かったら自校、センターならセンターが良かったですよという自分の感覚で話されているということと、校長としたら自校がいいというのが主張として入ってきているのかなあというところが雰囲気的にはあります。

堤 委員：大きくなることで、専門家の目を複数入れることが出来ることは、大きなメリットと思うためその辺をしっかりと伝えられればいいかと思う。

松尾委員：この数字を見れば明らかにセンター方式の方がいいわけで、逆に食はとても大切なことなので、これだけできますというメリットをもっと入れた方がいいのでは、スケールメリットで出来ることをPRしてはどうかと思う。

下田委員：3つのパターンの建設を考えた時に、建設するにあたって補助金のような公的資金はいくらか見込めるのか。

永尾係長：学校統合もそうであるが、給食センターの統合についても国からの補助金はあるが、算定基準があり通常建設費用に対しての割合等あ

るが、給食センターについては、児童生徒数を基にした基準額というものがある。基準額の3分の1ということで、他市町の補助金額を見てみると、本町で予想されるのが約1億弱かと思っている。16億に対しての1億でありますので、この件については財政との協議になるが、起債を利用して行うことになる。

稲佐委員：地盤沈下の分の補助金は終了したか。

吉村課長補佐：そうですね。

北村教育長：補助金について、総額に対してとっていたが、児童生徒数と基準面積ということで、わずかな額です。委員会については、4回開催しており次回がまとめになると思うが、感覚あるいは情緒的な発言が多く、例えば自校方式では作り手の顔が見える、喫食者の顔が見えるなどのつながりとか、少なければ細やかにというところが出ているので、その件については、そうではないということでかなり丁寧な説明をしている。併せて、財政の面もこれは委員の方には難しいところであるが、課長の方から町全体の財政の状況も説明してもらっている。

(全委員承諾)

(5) 要綱及び規程の改正について

川畑係長：資料により説明。

- ①白石町教育支援員（スクールアシスタント）配置事業実施要綱
会計年度任用職員としての服務等の改正及び同一校での配置期間等。
- ②白石町立小中学校事務共同実施組織運営規程
- ③白石町教育委員会学校運営支援室長専決規程
統括事務長の職務を事務長の職務同様に規定。

下田委員：登録されるアシスタントの資格は規定されているが、登録されるアシスタントの要件は別に規定されているのか。

川畑係長：特に要件は規定していない。もちろん資格についても、この資格がないといけないという縛りも設けていない。

松尾委員：スクールアシスタントの第7条で、5年間というのは何か基準があるのか、単純に6年とすると特例規定が必要なくなると思うが。

川畑係長：年数の基準というのは特になく、このような年数を設定する規定が5年間が多かったため設定している。

堤委員：スクールアシスタントの方で、県費職員の誰よりも長いという方が発生すると、それはそれで管理職も含む県費職員がわからないとこ

ろがあるとスクールアシスタントに聞くとわかる。という部分があって、よろしくないということで上限を設定されるのはいいと思う。それで、先ほどの5年か6年となると結局上限は1年ということ。

川畑係長：今回の想定は、堤委員が言われる通りです。ただ、この制度は学校が必要とするような任用をしていいですとしている。中にはフルに近い形、また週に数時間という方もいる。そういう数時間の方については、少し長く任用したいという方もいるため特例規定を規定している。

堤 委員：そうした場合、特に特定の支援員でないといけない子どもの6年間という1クールは終了している。その時に校長先生が赴任されて1年目で、あと2年くらいいっちゃうという状況であると校長先生の裁量の中で7年目、8年目という形になってくるということか。

吉村課長補佐：特別教育委員会に申し出がなければ、そこまでということです。今年度から会計年度任用職員になったことで、人事評価制度も入っており、校長の意見を聞き適、不適を判断するようにもなってくる。5年の間でもこの方ということがあれば、翌年度の採用に考慮するところも出てくるかと思っている。

稲佐委員：スクールアシスタントを一堂に会して、勉強会などがあるのか。校長サイドで面々ということか。

川畑係長：数年前まで特別支援に特化した形で行われていたが、雇用の形態がそれぞれあるため、なかなか一堂に会してというのが難しいということで出来ていない。その代わり資料を作成して学校の方で研修をお願いするという形を取ったこともある。

稲佐委員：例えば、共通理解事項として守秘義務とかそういうのもあるため、ある程度理解していただかないといけない。

吉村課長補佐：今年度は会計年度任用職員制度になったため、係長が各校を回って、その学校のスクールアシスタントを集めて条件等の説明はしている。

堤 委員：発達障がいをお持ちのお子さんを主に見ていただくと思うが、例えば、その方に依存しすぎるようなケースがあって、今度離れるときに非常に大変だったというケースは。

梅木指導主事：今のところ、小から中へ引き継がないといけないということは聞いたことはない。不登校対応で、家族の方がそのスクールアシスタントに依存していたという例はないことはない。

堤 委員：保護者さんが直接スクールアシスタントと話してその方でないとダ

メとか、あまり依存しすぎると保護者にしても児童生徒にしても問題が出てくるかと思う。

下田委員：依存させない指導もテクニックの一つである。その辺りは、勉強していただかないと困る。適当な支援では後々が本当に大変で、担任とスクールアシスタントの思いが違っていたら迷うのは子どもであるため、社会的に実証された手法を使って子ども達を指導していくということで、学校でも研修を重ねて行っていただきたい。

(全委員承諾)

(6) 新しい学校づくり準備委員会（仮称）委員構成（案）の説明について

原 係長：資料により詳細説明。

想定する部会及びその構成について。

松尾委員：組織の中で、よく言う有識者の方は、教育委員会ということか。

原 係長：そういうことです。あくまでも保護者の意見を一番にと考えている。

教職員も教育委員会に入っておりその中で総合的な判断を行う。

堤 委員：現在の白石中学校区について、通学については全く変更がないため逆に福富の東六府方、有明の牛間田などが通学に不安があるところだと思う。そこについては、何か考慮した方がいいのでは。

原 係長：あくまでも案であるため検討したい。

吉村課長補佐：この会合の際に委員の方に相談できると思うため、進め方をこの中で話していければと思っている。

(全委員承諾)

(7) 1月行事予定表

川畑係長：資料により説明。

下田委員：成人式は自肅との通知をいただいたが自肅でよいか。

渡部課長補佐：基本的に出席者は成人者のみ。あとは、祝辞、万歳三唱、恩師には御案内している。

下田委員：立志式については。

吉村課長補佐：立志式について、町三役で対応することとなった。

(全委員承諾)

(8) その他

堤 委員：昨日、須古の地域づくり協議会がありその中で意見が出たのが、今後進めていく中で、登下校の見守り隊を組織として作ったらどうか

という意見が上がった。参考のために町内の見守り隊の状況をいただければと思う。組織されてないところがあれば、そういうものがきっかけになるためお願いしたい。

川畑係長：先日、警察から問い合わせがあったため、現在各校へ照会している。取りまとめを行いお示ししたい。

堤 委員：見守り隊のない学校の校長先生も学校運営協議会の地域の代表者の方にリクエストはされているが、地域の組織そのものが、そういうものを皆でという組織体制になってないため、なかなかそこから話が進んでないのが実態だと思う。他のところの現状を把握できる体制を作っただけだと、今後他のところも進んでいくと思うため是非お願いしたい。

5 閉 会 10:53

出雲課長